医療情報取得加算について

当院では、マイナ保険証を用いた顔認証システムを使用しての受診が可能です。それに伴い医療情報取得加算がかかります。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

医療情報取得加算

初診時・再診時（再診時3か月に1回に限り算定）

マイナ保険証、紙の保険証での受診に関わらず 1点

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

マイナ保険証をご利用の方は、
総合受付・入退院窓口・救急外来に
設置のマイナンバーカードリーダーを
ご利用ください。

マイナンバーカードリーダー▼

IMS(イムス)グループ　医療法人財団 明理会
新松戸中央総合病院

令和7年5月　地域医療推進室作成